

LEC 社会保険労務士講座／テキスト・レジュメ訂正情報

全日本社労士公開模試 第1回〈2024年版〉

(2024年度合格目標 全日本社労士公開模試 第1回 教材)

(2024/05/14 現在)

2024年合格目標 全日本社労士公開模試 第1回の教材（問題冊子及び解答解説冊子）におきまして以下の訂正箇所がございます。大変おそれいりますが、教材の訂正をお願いいたします。

※科目名の後の英数字は教材を区別するためのコードです。コードは教材裏表紙のバーコード下に記載しております。

・ 2024/05/14 更新分… p.1～2

【2024/05/14 更新分】

択一式試験問題 (RU24588)

	訂正箇所	訂正内容	
		訂正前	訂正後
訂正	P60 前頁から続く 【問 9】 E肢 1行目	E 昭和 <u>36</u> 年4月15日 生まれの者が63歳に達 した令和 <u>6</u> 年4月に老齢 基礎年金の支給繰上げの 請求をした場合の当該老 齢基礎年金の減額率は、 …	E 昭和 <u>37</u> 年4月15日 生まれの者が63歳に達 した令和 <u>7</u> 年4月に老齢 基礎年金の支給繰上げの 請求をした場合の当該老 齢基礎年金の減額率は、 …

【上記訂正に伴う成績処理の変更について】（※2024.5.14 現在）

上記問題文の訂正に伴い、「択一式問題 国民年金法 問9」につきましては、解答を「全員正解」として成績処理を行うこととなりました。詳細は後日当該模試の解答受付後にスコアオンライン (ScoreOnline) にて Web 上で閲覧可能となります総合成績表※にて案内いたしますので併せてご確認願います。

※成績表の郵送オプションをお申し込みの場合は、総合成績表は個人成績表と共にご自宅に郵送いたします。

【解答・解説】(RU24590)

	訂正箇所	訂正内容	
		訂正前	訂正後
訂正	P186 〔問 9〕 E肢 1行目	E 昭和 <u>36</u> 年4月15日 生まれの者が63歳に達 した令和 <u>6</u> 年4月に老齡 基礎年金の支給繰上げの 請求をした場合の当該老 齡基礎年金の減額率は、 …	E 昭和 <u>37</u> 年4月15日 生まれの者が63歳に達 した令和 <u>7</u> 年4月に老齡 基礎年金の支給繰上げの 請求をした場合の当該老 齡基礎年金の減額率は、 …
	訂正箇所	訂正後	
訂正	P187 〔問 9〕 E肢解説	※下記に差し替え（下線部が訂正（追加）部分）	

E 誤 繰上げ支給の老齡基礎年金に係る減額率は、1,000分の4に当該老齡基礎年金の支給の繰上げを請求した日の属する月から65歳に達する日の属する月の前月までの月数を乗じて得た率をいう。したがって、本肢の老齡基礎年金の減額率は、「9.6%」(=4/1,000×24月)である(令12条1項)。

なお、昭和37年4月1日以前生まれの者に係る老齡基礎年金の支給繰上げに係る減額率は、「1,000分の5」に当該老齡基礎年金の支給の繰上げを請求した日の属する月から65歳に達する日の属する月の前月までの月数を乗じて得た率をいう(令附則2条2項(令3.8.6政令229号))。

以上